平成２１年度第 10 回石狩市行政評価委員会議事録（要点筆記、委員長署名方式）

日　時：平成２１年１１月９日（月）　１３：００～
場　所：石狩市役所３階庁議室
出席者：次のとおり

委　　員			職　　員	
役職	氏　　名	出欠	所　属	氏　　名
委員長	菅野　勲	○	（事務局）企画経済部長	佐々木　隆哉
副委員長	徳田　昌生	○	（事務局）企画調整課地域調整担当課長	岡林　位和
委員	門馬冨士子	○	（事務局）企画調整課企画調整担当主査	中西　章司
委員	座主　寿夫	×		
委員	堀　弘子	○		

傍聴人：０名

１　開会

２　質疑

【菅野委員長】
　それでは前回に引き続き施策評価を行います。

「消費者対策の推進」
【菅野委員長】
　「消費者対策業務」についてです。被害件数が平成 20 年度は極端に低く、方向性として被害が少なくなっているのでいいと思います。
　「達成度」はどうでしょうか。

【門馬委員】
　消費者の意識を高めるために関係団体や行政が一生懸命取り組んだことも評価出来ると思います。

【菅野委員長】
　そうしますと「A」評価になりますか。
　「有効性」はどうでしょうか。

【門馬委員】
　消費者センターへの支援などをしているわけですね。

【菅野委員長】
施策に関連する事業は少ないですが、有効度は高いということで「B」評価にしたいと思います。

【門馬委員】
いいと思います。

【菅野委員長】
費用対効果で気になる部分がありますね。

【門馬委員】
そうですね。重複した調査を行っているのではないかという意見もありました。

【菅野委員長】
事業自体が時代遅れと感じるところもありました。

【門馬委員】
問題があるようにも思えた部分ですね。「B」評価か「C」評価というところでしょうか。

【堀委員】
ＰＲの仕方にとても疑問がありますし、まだ足りないと思っているので、「B」評価は高すぎると思います。

【菅野委員長】
「妥当性」の部分でも同じ要素があります。消費者協会と市が進める対策はトータルして考える問題であって、消費者が求めているニーズに対し、どのくらい対応出来ているかということだと思います。消費者庁や北海道の体制整備の結果が市に関わってくると思います。対策業務を進める「妥当性」としてはどうでしょうか。

【堀委員】
これに携わっている者として思うことは、外に対してのＰＲが全然されていないことと、パネル展なども場所を変えて行っていますが、「有効性」に繋がっているとは思えません。事業を進めていく「妥当性」の取組み姿勢からすると、内部の中でもまだ足りていませんし、少し見直す必要はあるのではないかと思います。

【菅野委員長】
見方によっては、市が消費者協会に任せているという感じがします。市の姿勢として問題があるのではとも思いますね。

【堀委員】
　確かに市の姿勢ということもあると思いますが、消費者協会としての役割もありますので、消費者協会が主体的に物事を進めていくことも大事だと思います。

【菅野委員長】
　消費者団体の育成支援が基本的にはありますね。

【徳田副委員長】
　消費者協会がもっと前向きにやって頂ければ、それはいいと思いますが、市として、ただ、黙って眺めているというのは問題があると思います。消費者協会がもっと前向きに展開出来るような環境を作り、方向性の検討、助言等が欲しいですね。

【菅野委員長】
　モニター事業を委託しているわけですから、助言などはしていると思います。消費者協会の支援など考えてやっているとは思います。

【門馬委員】
　市の積極的な姿勢を感じられないような気はします。

【菅野委員長】
　「総合評価」はどうしましょうか。

【門馬委員】
　期待を込めて「C」評価でいいのではないですか。

【堀委員】
　私もそう思います。

【菅野委員長】
　それでは「C」評価にしたいと思います。
　今後の「方向性」はどうでしょうか。

【門馬委員】
　被害件数が減っていますが、新たな悪徳商法などで増えることも無きにしもあらずということで、機敏に対応できるようにして頂きたいと希望を持っているのですがいかがでしょうか。それから、ここの施策ではないのですが、除排雪において、契約をきちっと履行してくれない排雪業者の問題がありました。消費者対策という面から、排雪の契約に関し、役所からのお墨付きを与える、チェックをするような部署は今のところないと思いますので、除雪の担当部署になるのかはわかりませんが、水道の指定業者までとはいかなくても何か出来ないものでしょうか。

【菅野委員長】
　具体的にはどういうことですか。

【門馬委員】
　今は色々な排雪業者がいて、契約内容も「１週間に１回排雪します」など様々ですよね。
　新しい商売なので、不満や不安を抱えている人々は結構多いと思います。

【菅野委員長】
　そうですね。２年くらい前に契約不履行等で問題になりましたね。

【門馬委員】
　確かに人対人の契約ですから、役所は介入しない立場もわかるのですが、ただ、消費者としては、何か役所のお墨付きまでとはいかなくても、そのようなものがあれば、不満や不安を解消できると思いますので、この問題について、研究して頂けないかと思いました。

【徳田副委員長】
　そういうのは契約書を交わしていますか。

【堀委員】
　交わしています。私の契約している業者は契約書があります。堆雪場所も地図で指定しています。

【門馬委員】
　高齢化社会になると需要が高まると思いますので、そのようなものがあればいいかなと思いました。

【徳田副委員長】
　私もあっていいと思います。

【菅野委員長】
　行政が関わる消費者対策は限られてしまいます。これは受け手の消費者がどう考えるか、行政ばかりを頼りにしても難しいと思います。

【門馬委員】
　記述するかは別にして、機敏に対応出来る体制をとって頂きたいとの願いです。

【徳田副委員長】
　消費生活相談員のレベルアップなどは評価意見に表現されていますが。
　委員会の中でも意見が出たので、我々の今後の要望もあるということで、重複してもいいので、その意見を挙げてはいかがでしょうか。

【菅野委員長】
　構わないと思いますが、「今後の方向性」については、もう少し大きく表現したいと思っています。ですから、あまり具体的な意見は表現しなくてもいいと思っています。

【徳田副委員長】
　その表現でもいいと思うのですが、あまり大きな表現で書いてしまうと、何を言っているかわからないものになると思います。具体的なことを書いてもいいのではないとか思います。

【菅野委員長】
　わかりました。評価意見の「施策」については、「観点別評価」を見て表現していますが、「事業」の方は、事業評価に基づいた部分と委員会で議論した部分により、評価意見に反映したいと思います。

「障がい者福祉の充実」
【菅野委員長】
　次に「障がい者福祉の充実」ですが、これは障害者自立支援法に基づいた事業が基本となっています。
　「地域活動支援センター運営支援事業」ですが、支援センター受入人数の実績が極端に増えていますが、これは大変いいことです。施設が増えたことが要因でしょうか。

【堀委員】
　そうです。これまでの精神障害者施設に加えて知的障害者施設が増えたことが大きいと思います。

【菅野委員長】
　ただ、成果指標の目標値については、当初の計画作成時の設定値だと思いますので、これが極端にいいという評価になるかは別問題です。障がい者施設を増やしたという部分で受入れ体制を広め、受入人数が多くなったということで、考えていきたいところです。
　そういうことから言えば「A」評価になると思うのですが、障がい者就労率は今のところ厳しいものがありますね。経済情勢も絡んでいるのでしょう。就職が厳しい状況ということを考えた場合、これは悩みますね。

【堀委員】
　障がい者の場合、１度就労してもその場所がその人に合っているかどうかということもあって、就労を続けられない状況も生まれてくることもあります。そういう時に「部長評価」に書かれている「ジョブコーチ」などが役割を果していくと思いますが、「ジョブコーチ」そのものの数が少ないので、なかなかそこまでのフォローが難しいのではないかと思います。

【菅野委員長】
　中小企業などは、こういう経済情勢の中で、雇用を確保していくことが難しいと思いますね。そういう面では、障がい者就労率は下がっていると考えてもいいでしょうか。この部分だけで言えば、低いということになりますか。
　次に「障がい者（児）相談支援事業」の「相談窓口設置数」の指標はどう思いますか。

【堀委員】
　確かに障害者自立支援法に移行し、今まで相談窓口として数えていたところが、数えられなくなったということもありますが、障害者自立支援法に移行してから、年数も経っているわけですから、当初の目標値を使用するということには問題があると思います。
　障がい者への相談窓口はあるのですが、自立支援法に基づいた相談窓口機能を満たしていないということで、実績は１箇所となっています。新たに自立支援法に基づいた相談窓口数の目標を「７箇所」と設定していますが、この数字も達成できるのか疑問に思います。

【徳田副委員長】
　機能を満たしていない窓口としては、２ヵ所くらいということですか。

【堀委員】
　機能を満たしていない窓口は、もっとあります。それぞれの施設で、相談業務をしていますので。

【徳田副委員長】
　実際７ヵ所くらいあるのでしょうか。

【堀委員】
　７ヵ所まではありません。

【菅野委員長】
　これは低いということになりますね。ただ、素案では「達成度」を「C」評価としていますが、指標１，２，３の達成度をみると「A、C、C」ということになりますが、これは「B」評価でしょうか、「C」評価でしょうか。

【門馬委員】
　３つのうち、２つの指標が目標を達成していないということで「C」評価でいいと思います。

【菅野委員長】
　「C」評価にしたいと思います。
　次は「有効性」です。障がい者福祉の中では、施策に関連する事業として、繋がりが強いと思います。ただ、視覚障がい者に対する支援体制の事業展開がないという意見があり

ました。

【門馬委員】
　手話講習会もコミュニケーション支援事業も聴覚障害者を対象としている事業ですね。ですから、目の見えない人に対する支援事業がないということです。

【菅野委員長】
　点字や読み聞かせなどは「障がい者福祉の充実」の施策ではなく、例えば、図書館活動の施策の中で、本を読んで録音して、テープを渡すなど、別の施策で行なっているのかもしれませんね。

【徳田副委員長】
　確かにそれは図書館でやっています。

【事務局：佐々木部長】
　図書ボランティアの方が行っています。

【菅野委員長】
　ある面では、セクションの違うところで行なっているものがありますね。

【徳田副委員長】
　ボランティアで行なっているのですが、市としての取組みがあるかどうかというのは、疑問ですね。

【菅野委員長】
　評価意見の方で表現しておきましょう。
　「効率性」は、法で定められた中での事業展開ということで、費用対効果など色々見ましたが、高くも、低くもないと思いますので、「B」評価ということでよろしいでしょうか。
　「妥当性」も「B」評価ということで、「総合評価」は「B」評価ということでよろしいでしょうか。

【門馬委員】
　いいと思います。

【菅野委員長】
　この障がい者福祉は、今後どうあるべきかということを何かプラスアルファで表現できればと思うのですが。

【徳田副委員長】
　障がい者相談窓口の機能の拡大というのは是非行なって頂きたいと思います。それと、

視覚障害の部分でも、コミュニケーション支援事業で書いてもいいと思いますが、それに対する対策が必要だと思いますし、手話の関係では、底辺を広げることも地道にやることが必要ではないかと思います。一部では既に取組まれていると書いてありましたが、小中学校の生徒に手話を教えることで、将来的に何人かでも従事できるような人を育成するなどの努力を続けるということが必要だと思います。

【菅野委員長】
　この障がい者福祉では、基本的に法に基づいた事業となっているので、踏み込んで、今ある事業に上乗せをするようなことまでは言えないと思うのです。ですから、表現が難しいのです。そういう具体的なものの面の充実ということで表現した方がいいのかもしれませんね。どうでしょうか。

【門馬委員】
　今、委員長がおっしゃった方向で纏まるとは思いますが、障がい者福祉の充実では、もうひとつ、住民側をみますと、ノーマライゼーションの眼差しといいましょうか、つまり役所でやれることは、これからも限定されるわけで、やりたいことは沢山あるのだけれども、予算は少なくなる、人もいない。ところが高齢になると誰もが障がい者になりえますし、そういう見方からすると、地域の人々が、お互いに助け合うようなことが大事になり、そう言う眼差しを持つと、障がい者はもっと楽に暮らせると考えています。ただ、それは、今後の自立支援法の改正などにより、実行されていくのかもしれませんし、そういう観点から評価するとなると、こういう考え方は外れるとも思い、どうすべきかなとも思っているのですが。

【菅野委員長】
　自立支援法は、今回の新しい政権の中では見直しをすると謳っていますね。福祉という分野に介護保険的な要素も入り、負担の割合も変わってくるなど、今後、この福祉については、事業のニュアンスも変ってくると思うのです。しかし、基本的な窓口や、どういう部分に力を入れるという考えは、この自立支援法でどのように定められようが、市が進める障がい者福祉の施策とは別な部分ですから、いかに社会参加出来る体制の整備を進めるかということですから。

【堀委員】
　介護保険ですと年齢、保険料や、３年に１度制度の見直しなど、実数が出てきて計画を立てやすいという部分があるのですが、障がい者の場合はそういうものがないと思います。中長期的な計画ということになりますので、教育委員会で出てくる特別支援教育など、教育の中でも細かな障がいに分けられ、高等学校に進むときにもそこで分けられ、こうした中で、法の改正時に迅速に対応できるかなどの問題が出てくると思いました。市としては、そういうデータを把握した中で事業計画を立てていかないと、いつまでも対応しきれないのではないかと思います。なので、常に現状を把握した中で対応策を考えていかなければならないと思います。

【菅野委員長】
　少しポイントを変えて、考えて表現したいと思います。単に国の支援法で出来る部分と地域行政が受け持てる部分などの問題もありますので。

「地域福祉の充実」
【菅野委員長】
　ボランティア登録団体数、登録者数も多いですね。

【門馬委員】
　全ての指標は高いですね。

【菅野委員長】
　地区社会福祉協議会も目標値を達成していますね。全て「A」となりましょうか。

【門馬委員】
　達成していますね。

【菅野委員長】
　地区社会福祉協議会の組織化という部分はどうでしょうか。

【門馬委員】
　組織化していないところがあるとのことでした。ただ、自治組織がきちんと機能しているところには作る必要はないとのことでした。

【堀委員】
　地区社会福祉協議会は旧石狩地域で１２の地区社協があって、厚田区には３つあります。浜益については担い手がいないことと、既に自主的に動いている部分もあって、協議中とのことでしたね。

【菅野委員長】
　事業評価の「事業の課題」で「空白地域の解消が求められる。」と書かれていますね。計画では最終で１５の地区社会福祉協議会の設置を目標をしていますが、まだ、この空白地域を解消するということになると本当は１５より多い数字にならないといけないですね。

【門馬委員】
　目標値の設定の仕方の問題ですかね。

【菅野委員長】
　そう思いますが、「達成度」は「A」評価ということでいかがでしょうか。次に「有効性」ですが、全部で６事業ありますが、「遺族会運営支援事業」については、「地域福祉の充実」

との繋がりとしては小さいので、評価への影響も小さいですね。そういう部分で考えた場合、この施策での事業は、全体的に高い評価となりますね。特に「献血推進事業」と「社会福祉協議会運営支援事業」は高いですね。

【門馬委員】
高いと思います。「遺族会運営支援事業」だけは「C」評価ですけが、トータルして「有効性」は「A」評価としていいかもしれませんが、特出するものもないので「B」評価だと思います。

【堀委員】
私も「A」評価まではいかないと思います。「民生委員児童委員連合協議会運営支援事業」も確かに石狩市は１３０人を確保していますが、人的な配置と研修機会などの問題など、まだ課題が多いように思います。

【徳田副委員長】
私も「A」評価にはならいないと思いますね。

【菅野委員長】
「B」評価にしたいと思います。
次に「効率性」ですが、これはなかなか難しいですね。この種の事業での効率をどういう状況から評価するかですね。

【門馬委員】
効率性は「低い」という判断はできないという気はしますね。

【徳田副委員長】
予算的には「社会福祉協議会運営支援事業」で、5,000 万円くらいの予算となっていますね。それに対して十分やっているかとまでは言えないと思いますが、そうかと言って費用対効果としてあまり低いとも言えないですね。

【菅野委員長】
社協に対しての助成は、社協の団体育成という部分と、委託事業がありますね。それらをトータルして 5,000 万円くらいということですか。

【事務局：佐々木部長】
これは補助金だけの金額だと思います。

【菅野委員長】
補助金だけが年次的に変動していますね。これはどういうことが原因ですか。

【徳田副委員長】
１年毎に高くなっていますね。

【菅野委員長】
委託する事業にも絡んでいる金額だと思ったので。

【事務局：佐々木部長】
事業は継続して委託を出していますから、それほど変ることはないと思います。

【徳田副委員長】
平成 21 年度の予算は 6,000 万円で、前年度より 1,000 万円程上がっていますね。

【菅野委員長】
ここでの費用対効果としての「効率性」の判断は難しいですね。

【徳田副委員長】
そうですね。非常に目につくというわけでもないので、「B」評価でいいと思いますね。

【門馬委員】
「B」評価でしょうか。

【菅野委員長】
「A」評価にしても構わないと思っています。

【徳田副委員長】
この施策の目標に照らし合わせて「A」評価を与えられるかということでいくと「B」評価になるのではないかと思いますね。

【門馬委員】
ボランティアも含めて、地域の福祉力という部分でのノーマライゼーションの考え方など、住民一人一人が意識を持って、障がい者や高齢者を特別にみるのではなくて、その人達が一緒に暮らせるような地域作りをともに考えていくなど意識の醸成ということも、役所の仕事でもあるだろうと思います。それが地域で支え合うまちを目指すということだと思いますね。ボランティアの活用による取組みなどが考えられると思います。

【堀委員】
ボランティア団体の数も増えてきているのですが、横の繋がりがどうかということからも、そういう団体の活動をどのくらい把握できているのかということもあると思いますね。

【門馬委員】
　団体によっては、福祉などに限定しているかもしれませんが、横の連携は強めていかなくてはいけないと思いますね。

【菅野委員長】
　高齢者支援課で行なっているものも地域福祉と関わってきますね。

【事務局：佐々木部長】
　どちらかというと地域福祉や地区社協の活動というのは、高齢者福祉がメインになっているような気がします。

【菅野委員長】
　そういうところでも、お年寄りたちが安心できる連絡網を作っている地域もあるので、地域福祉の支えということですね。なので、あまり決め付けないで大きな範囲で評価をしていかなくてはいけないと思います。そういう面で今後の方向性としても、施策の目的とネットワークに対しての考え方を表現しておきましょうか。

【門馬委員】
　そうですね。

【菅野委員長】
　例えば、計画を作成したときに施策を分けるなどの考え方もあるのでしょうが、地域福祉というものを少し幅広く考えて、高齢者など様々な年代の人も含めたネットワークを作っていくことが必要だというような表現でいかがでしょうか。

「社会保障の充実」
【菅野委員長】
　国保の収納率で平成 17 年度の実績が 88.8%、平成 18、19、20 年度は減っています。これは、後期高齢者医療制度により、75 歳以上の方が抜けたことによって、収納率が下がったということですね。しかし、国保事業は福祉事業ではないということを基本的に考えないといけません。これは、あくまでも医療保険制度だということを強調していかなければいけませんね。低所得者などの弱者への救済の一環だと受け止められている面があると思いますね。例えば、納めない人には、保険証を出さないで資格証明証を出すなどがありますね。基本的にはおかしいことではないと思っているのですが、そういう観点からすると、ある面では収納率が低いのは仕方が無いという見方があるかもしれません。しかし、実態は賦課したものが徴収できない状態かもしれませんが、行政の姿勢としては、少し弱腰ではないでしょうか。もう少し厳しい対応が必要ではないかと思います。収納率 88.8%は悪いという評価になると思うのですが、いかがでしょうか。

【門馬委員】
　委員長のお考えによれば極めて低いですか。「D」評価になりますか。

【菅野委員長】
　厳しいですか。

【堀委員】
　「C」評価か「D」評価だと思いますが。

【門馬委員】
　私も「C」評価だと思いました。多少、市も努力はしていると思いますので。

【堀委員】
　ただ、後期高齢者の方が抜けたことが理由と話されていましたが、私も理由にはならないと思いますし、国保会計は税を納めてもらうことで成り立つ事業ですから、この数字は低いと思います。

【徳田副委員長】
　低いですね。

【菅野委員長】
　他の税では 98%くらいの収納率となっていましたが、それが一般的な数値だと思います。そのことからしても、未納、滞納額が多いわけですね。

【堀委員】
　今、一般会計からの繰入がありますが、累積でどのくらいの額になっていますか。

【事務局：佐々木部長】
　１０億くらいの赤字となっています。

【菅野委員長】
　それでは収納率が極めて低いということで「達成度」は「D」評価ということでよろしいでしょうか。
　次に「有効性」ですが、「アイヌ福祉事務」を除いて、国保事業だけで評価しましょう。これは「A」評価か、「B」評価でしょうか。

【堀委員】
　「A」評価にはならないと思います。「脳ドック助成事業」では、受診費用の助成により、多くの方に受診をしてもらうことで、長期入院や悪化を防ぐことに繋がるということはわかりますが、しかし、申込者に対して支援できる人数に限りがあり、枠を増やせばいいの

かというと、それも難しい問題であって、「評価意見の事業」に素案として書かれている「受診者の受益と負担の妥当性を検証する必要がある。」というのは確かに今後の課題なのかなと思います。単純に今の金額の半額助成ということでしたら４５０人くらいは受けられるのかなと思います。

【門馬委員】
　そういう検討も必要かと思います。なので、そういう意味では「有効性」は「A」評価とは言い難いと思いますね。

【徳田副委員長】
　言い難いですね。これだけではなく他の事業も低いですからね。

【菅野委員長】
　それでは「有効性」は「B」評価ということにしましょう。
　事務局に確認ですが、国保にプロジェクトチームを作っているということでしたか。

【事務局：佐々木部長】
　プロジェクトチームというか、国保会計の健全化計画を作るための検討を行なっていまして、ほぼ出来上がっています。

【菅野委員長】
　国保会計が抱える収納の体制が弱いなどの課題を検討していくということですか。

【事務局：佐々木部長】
　収納率の問題もあり、現実的に収納率が上がっていないので、何らかの対応が必要だということです。具体的な考えとしては、税の徴収部門と一元化することによって、人数もより効率的に置けるようになり、今よりは良くなるのではないかというものです。収納率92%を目標としています。

【徳田副委員長】
　単年度収支の黒字化を目指して、10 ヵ年の中長期計画ということを「今後の取り組み方針」で書いていますね。

【事務局：佐々木部長】
　計画内容としましては、収納率は 92%を目標とし、それと同時に医療費の抑制、赤字分の一般会計からの補填などを実施しながら、今ある 10 億円の累積赤字を減らしてくという計画です。

【菅野委員長】
　収納率の低下というのは、滞納額が雪達磨式に増えていき、徴収できなくなるなど大変

だと思いますね。
　次に「効率性」です。賦課徴収の部分からすると低いのですが、それだけではなく全体的に見てみましょう。

【堀委員】
　国保の運営協議会があるので、この協議会を活性化させることが必要なのかと思います。

【菅野委員長】
　これについては、評価意見の素案として述べているのですが、この事業評価を見ると諮問と答申だけをやっているような、それ以外は何もやっていないという感じがしますね。これは、運営協議会の大事な役割だと思うのですが、特に課題があるのであれば、諮問などの形に捉われずに、運営委員会へ意見や課題を提出し、協議してもらうこともできるのですから、もっと、そういう場を活用していくべきだと思います。
　「効率性」は「B」評価にしたいと思います。
　次に「妥当性」ですがどうでしょうか。

【徳田副委員長】
　これも、もう少し積極的に取り組んで頂ければと思いますので「C」評価でどうでしょうか。

【菅野委員長】
　「妥当性」は「C」評価にしたいと思います。
　「今後の方向性」はどうしますか。

【徳田副委員長】
　堀委員が言われたことも含めて、運営協議会をもっと活発化して、そこからいいアイデアを引き出して進めてほしい気持ちはありますね。また、10 ヵ年の中長期計画の策定について、検討されてきているわけですが、これに運営協議会は参画していないのですか。

【事務局：佐々木部長】
　これからです。今は事務方で検討し、今後まとめた原案を諮問して答申をいただく流れになると思います。

【菅野委員長】
　今後の方向性は協議会の活性化の部分を表現するということにしましょう。

「商工業の振興と創業・起業の促進」
【菅野委員長】
　次に「商工業の振興と創業・起業の促進」ですが、成果指標の「製造品出荷額」、「商業販売額」は、統計の数値で実感として湧きませんね。平成 20 年度については、実績値がま

だ公表されていませんので、これをどう評価していくかということになります。経済状況が変化してきた中で、平成 18 年度から平成 19 年度の数値から平成 20 年度も若干右肩上がりで推移していくと考えていいものか。したがって、平成 23 年度の目標値も高いか低いか判断できないですね。指標の設定を専門的な数値では、判断できないということでもう少しわかりやすい指標を考えるべきだということを評価意見に表現しておきましょう。商業販売額の実績については、隔年で公表される数字でしょうか。

【事務局：佐々木部長】
　そうです。国の調査結果のうち、石狩市の数値となります。商業販売額のような厳密的な数値はこれしかデータがありません。

【菅野委員長】
　もう少し、分かりやすい数値はないでしょうか。

【事務局：佐々木部長】
　以前の説明の中でもお話いたしましたが、これはこの施策の成果を示す資料としては少し大きなものとなっていますので、もう少し手頃な指標を考えなければならないと意識はしています。

【菅野委員長】
　今後、いま言われた指標の設定方法を考えてもらうことにして、今回はこの指標から判断しましょう。平成 20 年度の実績については、過去の推移から若干右肩上がりであろうという前提で評価をしていきましょう。平成 19 年度が高い結果となっていますので、「高い」という評価でしょうか、それとも「極めて高い」と評価しますか。

【門馬委員】
　そこまでいかないと思いますので「B」評価ではないでしょうか。

【菅野委員長】
　そうですね。「B」評価にしたいと思います。
　次は「有効性」です。これは全体的に事業の関係からしますと、「優良事業所等表彰事業」が施策との繋がりが弱いということで、除外して考えましょう。あとの事業はこの施策との繋がりが強いと思います。

【徳田副委員長】
　商工業の振興で、どういう方法があるのかということを考えると大変難しいのですが、石狩の商工業の内発的な振興というのは施策の大きな目的なわけですね。それに合ったような事業を十分に展開されているのかというと、まだまだやるべき事業があるのではないかなという気もいたします。

【菅野委員長】
　この施策を進めるための事業が足りないのかもしれませんね。特に市のほうに期待したいのは、「商店街等いきいき推進事業」などの１度事業として実施されれば、それを当然のようにずっと続けられるという考え方を止めるべきではないかということです。補助事業というのは、きっかけ作りのようなところがあり、こういう補助というのはある程度の年次で切って、別な事業として進めていくという方向にしていくべきだと思うのです。予算の面でも継続事業にしてしまうと、新しい事業へ進めないという問題も起きるのではないかと思いますね。そういうところでは、事業というものはもう少し、時には取捨選択しながら進めるべきだと思うのです。

【門馬委員】
　そうなると「有効性」は「Ｂ」評価となりますか。

【菅野委員長】
　そうですね。「有効性」は「Ｂ」評価にしたいと思います。
　次に「効率性」の費用対効果です。今、厚田・浜益の商工会に対する補助を行っていますが、会員規模の減少の問題を抱える中で、将来的な組織などの在り方があると思います。「効率性」は「Ｂ」評価にしたいと思います。
　次に「妥当性」の取り組み姿勢です。

【門馬委員】
　施策全体からみますと、「創業・起業の促進」に関する事業が何もないですね。

【徳田副委員長】
　取り組む事業が必要ではないかと思います。

【菅野委員長】
　市で商工業振興を考えた場合、新港に立地している企業にどれくらい力を入れるのかということと、既存の商店・中小企業に対する支援などの２つの要素があると考えた場合、期待されるのは、地域中小企業に対する支援ではないかなと思います。ただ、起業に対して、市は誘致するための制度を作っていますが、創業・起業の促進に向けた取り組みはありませんね。

【事務局：佐々木部長】
　そうですね。そういうことを反省しなければと思います。

【菅野委員長】
　例えば、新港地域へ企業を誘致するにあたって、固定資産税を何年間か免除・軽減する制度がありますが、市民からすると、地域の中小・商工業者に対する施策の展開を期待しているわけです。なので、決められた事業などは行なわれていますが、もう少し別な角度

から事業を行なうことで展開があるかもしれないですね。
「妥当性」は「C」評価になりましょうか。
「総合評価」は、良好とまでは言い難いですね。

【徳田副委員長】
「総合評価」は「B」評価でいいと思います。

【菅野委員長】
「B」評価にしたいと思います。
「今後の方向性」については、新しい事業の展開が乏しく、別な切り口の事業展開も必要ということを表現することでどうですか。

【門馬委員】
いいと思います。

【徳田副委員長】
「施策等に関する評価意見」の素案に書かれている、「商工会運営支援事業」に対してはもう少し改善が必要だという意見があったと思います。

【菅野委員長】
「将来に向けた会のあり方を検討すべき」という表現にしましょう。

【徳田副委員長】
「優良事業所等表彰事業」も、この施策との関連性が弱いという意見もありましたので、市の表彰制度全体の在り方の中で検討するという表現がいいと思います。

【菅野委員長】
商工会運営支援と併せて表現を修正しましょう。

「雇用・勤労者対策の推進」
【菅野委員長】
次に「雇用・勤労者対策の推進」です。「いしかり雇用サポートセンター運営事業」はいい評価となっていますね。

【門馬委員】
そうでうね。「達成度」でいい評価となっていましたね。

【菅野委員長】
平成 18 年度から平成 20 年度の推移は若干上下していますが、目標値の設定も高いのでここでいくと施策評価の達成度も「A」評価になりますね。

２つ目の国勢調査による石狩市民の就業数ですが、これは指標として適正かどうかわかりませんね。

【徳田副委員長】
これよりも有効求人倍率というのは毎年出ないのですか。

【事務局：佐々木部長】
石狩市では出ないです。

【徳田副委員長】
札幌北地区で出ている数値などから石狩市分だけを抽出することは出来ませんか。

【事務局：佐々木部長】
出来ません。国勢調査以外で「働いている、働いていない」という調査資料を見つけてくるしかありませんが、難しいですね。

【菅野委員長】
もう少し、時系列でわかるものを考えて頂いた方がいいですね。

【菅野委員長】
指標２の数字をあまり頭に入れないで考えていきましょう。
したがって、「達成度」は「A」評価にしたいと思います。
「有効性」は、事業評価が全て「B」評価ですが、特出するものが見当たりません。市の施策事業として出来るものはこれぐらいでしょうか。

【門馬委員】
市が直接行なえる事業ではないですからね。
「高齢者、女性、障がい者などの雇用・就業支援」と謳っていますが、具体的に市が何をやれるのかと問われるとなかなか難しいですね。むしろ周辺の環境整備から始めないといけませんよね。

【堀委員】
そうですね。就業するための問題の一つに子どものことがあります。子どもが病気等になってしまったときに、預かってくれる人が居ないということなどもありますね。

【門馬委員】
雇用主は、いつも職場にきてくれる男性を雇うことになってしまいますよね。

【徳田副委員長】
色々な企業から聞いたお話しでは、これからは企業サイドでも女性が長く働ける環境を

作らないと会社自身も困るということでしたね。もちろん、育児休暇もそうなのですが、大きな企業では既に行っているところもありますが、会社内に保育所等を作ることは結果的に良い効果を及ぼす場合がありますね。こういう環境作りは企業としても大事なことですが、行政としても必要なことだと思います。

【菅野委員長】
　行政サイドの計画で意図することは大変難しいと思います。高齢者の場合はシルバー人材センターなど具体的なものがあるのでいいのですが、その他は難しいと思います。評価にあたって「有効性」は、今のこの事業展開は施策との繋がりが強いと思いますので「B」評価にしたいと思います。
　「効率性」の費用対効果はどうでしょうか。

【門馬委員】
　「いしかり雇用サポートセンター運営事業」はとても効果的ではないですか。

【菅野委員長】
　そうですね。「B」評価にしたいと思います。
　「妥当性」の姿勢としてはこれ以上のことは難しいのかと思いますね。

【門馬委員】
　立場を考えると行政の限界を感じます。

【菅野委員長】
　「妥当性」は「B」評価にしたいと思います。
　「今後の方向性」はどうでしょうか。

【門馬委員】
　ハローワークの誘致は市として努力をして頂きたいと思います。

【菅野委員長】
　ハローワークの誘致によって、サポートセンター運営事業はなくなるということでしょうか。

【事務局：佐々木部長】
　ハローワークと一体でワンストップサービス拠点というようなものになっていきます。

【菅野委員長】
　事業そのものは継続するような考えでしょうか。

【事務局：佐々木部長】
　このような名前で続くかわかりませんが、何らかのアドバイザーを置いて、就職支援をする事業は残ります。

【菅野委員長】
　「今後の方向性」には、ハローワークの誘致を表現するとともに、その時々に応じた事業展開をしていくというところでしょうか。

【徳田副委員長】
　ハローワークと同じようにワンストップで職業紹介まで全部出来るわけじゃないのですが、ただ、考えようによっては、ハローワークのデータを全部市にまわしてもらい、職業紹介まで踏み込んだ対応も可能ではないかと思うのです。最終的に就職したいという時には、札幌北のハローワークへ行くのですが、その前の段階までこちらで出来ないかと思いました。

【事務局：佐々木部長】
　今の段階でということですか。

【徳田副委員長】
　そうです。ハローワークが来る前の今の段階でということです。

【事務局：佐々木部長】
　今でも、ハローワークの情報は、紙ベースでサポートセンターに置いています。
　また、サポートセンターで行っているのは、就職希望者に対するアドバイスですが、「どういった心構えで就職先を探せばいいのか」、「面接の受け方」、「履歴書の書き方」、そういったアドバイスをした上で、ハローワークに行って頂くというスタイルをとっております。
　ハローワークに行くまでの対応については、出来ないと思います。求人票があっても、細かい中身はアドバイザーでもわかりませんので、同じ業種の求人票があったとしても、個人に合っているものを選ぶことは出来ません。

【徳田副委員長】
　ハローワークはもっと詳しい情報を持っているのですか。

【事務局：佐々木部長】
　持っていると思います。こちらにあるのは、求人票の個票そのものではなくて、一覧表なので中身はわかりません。

【徳田副委員長】
　分類はされていると思うのですが。

【事務局：佐々木部長】
　分類はされていると思います。

【菅野委員長】
　ハローワークは昔と違い、すごく相談体制がきちっとしていますね。そういう面で有効な機関ですね。誘致することによって、雇用環境が変るかもしれませんね。

【徳田副委員長】
　また、「季節労働者通年雇用促進事業」についてですが、成果を上げていますので、評価できると思います。なので、施策評価の意見の中で「引き続き継続して実績を確保する必要がある。」ということを表現しておいていいと思います。

【菅野委員長】
　そうですね。評価意見で表現しましょう。

～　休　憩　～

「環境施策の推進」
【菅野委員長】
　再開します。「環境施策の推進」に入ります。
　指標４「市民１人あたりの二酸化炭素排出量」については、平成 18 年度から平成 20 年度まで「未計測」となっていますね。
　指標１「主要河川・海域の水質環境基準の達成度合」は良好とは言えませんね。市の施策で基準を達成させるというのは難しいものがありますね。

【事務局：佐々木部長】
　難しいです。条例の中で一定基準以上のものを排出してはいけないなどは決めています。いずれにしても、茨戸川でも石狩よりはむしろ札幌から流れてくるものが多いですから。

【菅野委員長】
　これは「海域」という表現になっていますが、海も入っているのですか。

【事務局：佐々木部長】
　海も行っています。新港地域の中です。

【菅野委員長】
　一定基準の監視だと仕方ないのかなとも思います。

【徳田副委員長】
　仕方ないですが、放置しておくわけにもいかないですね。

【菅野委員長】
　基準に達するような施策をどのように展開するかといっても、茨戸川の場合は、国の事業で石狩川からの取水により、茨戸川の基準は達するだろうという期待はありますが、市の努力で行なえるものはないと思いますね。

【徳田副委員長】
　それでも、今までで問題がなかったところで、悪い調査結果が出た場合、何か原因があるわけで、例えば、その周辺で工場などから廃液が出ている可能性が考えられますね。それに対して、市でそういうところへの指導が出来ますので、抜本的には確かに難しいのですが、市の努力で出来ないわけではないと思うのですね。

【菅野委員長】
　この環境施策の中では、この公害防止という観点と自然保護という観点、それから、省資源、地球温暖化、新エネルギーがありますが、指標１「主要河川・海域の水質環境基準」の基準は達成度合が年々落ちていますね。「達成度」は「Ｃ」評価になると思いますね。
　指標２「学校版環境ＩＳＯを実施する小中学校」は、平成 23 年度目標値 21 校に対して平成 18 年度実績の４校のままです。少し問題があるのかなと思いますね。

【堀委員】
　平成 23 年度の目標値は全校ということですね。

【菅野委員長】
　今 22 校のうち１校が閉校になるからですね。

【堀委員】
　統合されるからですよね。

【菅野委員長】
　これも極めて低いです。

【門馬委員】
　全然増えていませんね。

【菅野委員長】
　指標３「地球環境保全の行動をする世帯の割合」は、機器を設置している数でしたか。

【門馬委員】
　環境家計簿を行っている世帯の数ですね。

【菅野委員長】
　これをつけているという意識の問題ですね。すごく意識のある人がこれをつけているということですね。

【門馬委員】
　少しずつ増えてはいるけれども、0.2%に留まっていますね。

【菅野委員長】
　どちらにしても全体的にみて、これを「B」評価としても「達成度」は「C」評価ということでしょうか。
　「有効性」は、公害の部分と地球温暖化、風力発電にしても関連が強い感じがします。
　「有効性」は高いでしょうか。

【徳田副委員長】
　私は「まだまだ低い」と思います。風力発電事業にしても市としてはただ、仲介をしているだけで、具体的なことは何も行っていないですし、雪氷事業にしても研究会を行っている段階なので高いとは思いません。

【菅野委員長】
　「有効性」というのは、個々の事業の中身ではなく、施策と事業の繋がりの高さですね。

【徳田副委員長】
　それにしても、この事業だけでは、高いとは言えないと思いますね。

【菅野委員長】
　関連する項目の事業があるという面では「有効性」は高いのではないかなと思います。

【堀委員】
　私もあまり高くはないと思いました。

【菅野委員長】
　いま、お考えの部分は、「効率性」などの費用対効果や別な項目での評価になってくるものではないでしょうか。

【堀委員】
　この事業そのものが有効というのはわかるのですが、今行っている事業の中身をみると、追跡調査等による、その後の分析をしていませんし、先ほどと同じように１度この事業と決めてしまうと、続けているだけではないのかというところが多くみられたので、高い評価とは言えないと思いました。

【門馬委員】
施策目的を達成するための事業と考えると、これだけでいいのかという気はします。確かに目的がすごく大きいのですが、大きい故にこのような事業しか出てこないのかなということも理解はできるのですが、果たしてそういうことを気にしているのかなと思いますね。そういう意味では私も「有効性」は低いと思いました。

【菅野委員長】
今回は施策と事業の関連ということで施策全体を評価してきたので、ここの部分で変えるわけにはいかないのですが、ただ、事業と施策の中身を少しどうかと言われれば、それはそれなりの評価が出てきます。今はある部分で観点別の評価をしていかなければならないと思うのです。

【門馬委員】
それぞれの事業が有効であるかどうかを考えるのですか。

【菅野委員長】
そうです。施策に関わった事業を評価するということで、施策に何ら関係のない事業となっていないかということを考えると、どうしても高い評価になると思うのです。

【門馬委員】
委員長の考えで評価をするするならば、それぞれの事業は有効ではありますね。
「有効性」は「B」評価ですか。

【菅野委員長】
「A」評価ではないでしょうか。

【堀委員】
「A」評価は高いと思います。個人的な評価としては「C」評価にしていたのですが、今の事業の中身では、効果や追跡調査など何もされないまま事業を続けているので、「有効性」で「A」評価はつけられないと思います。

【徳田副委員長】
例えば、「地球温暖化対策推進事業」にしても、果たしてこの中身で温暖化対策となっているのか非常に疑問を持ちます。この事業は環境施策の推進にあっているとは思えません。

【菅野委員長】
私も合っていないとは思っています。項目の割には中身が乏しいと思っています。

【徳田副委員長】
私も当初は「C」評価で考えていました。「A」評価ではないと思います。

【菅野委員長】
皆さんの意見としては「C」評価ですが、ただ、施策に関連する事業としては、各々低いとも言えないと思いますので、「有効性」は「B」評価ということでよろしいでしょうか。
次に「効率性」です。これは事業評価の「地球温暖化対策推進事業」の中で、「C」評価としているのは、今みなさんが言われたことを表現しています。「公害防止業務」でも基準だけの監視業務ではなく、もう少し進んで防止するべき事業が他にないだろうかなどの気持ちを常に持って頂きたい。そういう部分では皆さんと同じ評価になっていると思います。事業展開をしてどのくらい効果が現れているのかということになりますね。「達成度」をみても効果は現れにくいものがありますが、効果としてどうかということでしょうね。

【堀委員】
私も「C」評価だと思っているのですが、事業として行っているけれども、市民に対しての公表の仕方や事業を続けているだけと受け取れたりするので、この施策を有効に利用できていないと思います。

【菅野委員長】
基本的に目に見える効果ではないですからね。

【門馬委員】
そういう面では、辛い事業ではあるかもしれませんね。

【菅野委員長】
今の意見からすると、少し事業展開が難しいものですね。「海浜植物保全事業」での取り組みでは、市民以外にも情報発信を行なうなどのものはありますが、それだけでは手薄のような気もいたしますが、では、具体的にどのような手立てがいいのかと聞かれても、難しいですよね。
「妥当性」についても同様でしょうか。

【門馬委員】
これこそ「施策の取り組み姿勢」ということで言えば、実施後のフォローがないですね。

【菅野委員長】
「C」評価でよろしいですか。
「総合評価」も「C」評価ということになりますか。

【門馬委員】
残念ながら良い評価にはならないということですね。

【菅野委員長】
「今後の方向性」はどうでしょうか。

【徳田副委員長】
　いまある各事業というのは、この施策を策定した時点では中心に行っていたと思いますが、時代の流れでルーティン的になっているのかと思います。今後は、「地球温暖化対策推進事業」などに重点を置いて、事業展開して欲しいということは方向性として訴えたいと思っていますね。

【菅野委員長】
　具体的なことを入れてですか。

【徳田副委員長】
　いいえ、「地球温暖化対策推進事業」に対する対策等の事業ですね。
　指標４は計測していないということですが、推計は出来ると思います。

【堀委員】
　例えば、環境家計簿ですと、ひと月の電気の使用量や水道の使用量だとか、ガソリンや灯油をどのくらい入れているのかなど、ひと月分書いて登録者は提出するので、推計できるのではないかと思いますね。

【堀委員】
　サンプルとしては少ないと思いますが推計はできると思います。

【徳田副委員長】
　市でも石狩市全体の電気使用量や水道使用量がわかると思います。車は何らかのデータが必要だと思いますが、ある種の基準を含めて推計値でも出して欲しいと思いますね。

【菅野委員長】
　この環境の中で今の「公害防止業務」「自然保護推進事業」「地球温暖化対策推進事業」、３つのテーマを大きく分けたのですが、今後どの点で施策展開をすべきなのか、特にこの部分はより強めるべきなどの考えがあると思いますが、皆さんの意見はどうでしょうか。

【徳田副委員長】
　私は「地球温暖化対策推進事業」に重点を置く必要があると思います。

【菅野委員長】
　また、「自然保護推進事業」でいうと、乱開発の絡みも出てくると思いますので、今でこそ、経済状況が悪いので、こういった問題はないのかもしれませんが、市民が自然に触れ合う環境をどのくらい保全していくかなど、そういう問題との絡みなので、今後も同じような考えで進めていくことになるのでしょう。「公害防止業務」は、基準を達成しているか、していないかというのは、市民はあまり実感が伴わないと思いますね。施策展開上は強めることは当然なのでしょうが、テーマからしても薄いのかと思いますね。

【門馬委員】
　石狩市の特性を考えると工場の煙による公害などがある状況でもありませんね。

【菅野委員長】
　今後の環境問題を考えると「地球温暖化対策」に関する部分での施策評価意見ということになりましょうか。

「学校教育の充実」
【菅野委員長】
　次は「学校教育の充実」です。指標１「小中学校の教育内容に満足している市民の割合」の教育内容とはトータルしてのもをいうのですか。

【事務局：岡林課長】
　トータルだと思います。具体的に総合計画上のアンケート項目ではこの表現で謳っています。個別のものについてということではないです。ですから、教員の数に視点を置くのか、児童・生徒の学力に視点を置くのかでは回答する保護者の個人差があると思います。

【菅野委員長】
　今説明がありましたが、年々、市民の教育に対しての理解といいますか、そういうものは高まってきていますね。特に平成 20 年度の実績値が高いです。これをストレートに見た場合、「達成度」は「A」評価か「B」評価になると思うのですが、どちらでしょうか。

【堀委員】
　小・中学校の教育内容で、アンケート回答者が 50 歳以上が 65%ということは、もう、小中学校に在籍していない子どもを持つ親が回答しているのかなと思いますね。ここが少し引っ掛かりますね。

【菅野委員長】
　調査対象は抽出で行なっているのですか。

【事務局：岡林課長】
　満 20 歳以上の市民を対象に無作為抽出をしています。年齢的には在籍している子どもの親全てではありません。

【菅野委員長】
　例えば、私がアンケート項目を見た場合は、実態がわからないので感覚でシビアな評価よりも大きな観点で答えると思います。そういう面も含めて「達成度」は「A」評価となりますか。

【堀委員】
　この指標だけに関していうと、アンケート結果だけを指しているので、「達成度」は高くなってしまうと思います。

【菅野委員長】
　指標の「達成度」ですからね。

【堀委員】
　「小・中学生の教育内容に満足している」ということを考えた時に、このアンケート手法でいいのかなという疑問はありました。

【菅野委員長】
　ただ、このアンケートについては色々な項目があるので、これだけが高いという気はないのですが。皆さんはどうでしょうか。

【堀委員】
　これに関してはありません。

【菅野委員長】
　それでは「A」評価にしたいと思います。
　「有効性」はどうでしょうか。学校の事業は施策と全く関連のないものはないですね。全部施策に繋がっていますね。どのくらい繋がるかの判断だと思いますが、市としては、強い弱いという中で真中の判断でしたので、「B」評価となりますか。
　「効率性」は、教育の中の費用対効果というのは、本来求めるべきではないのですが、全体として判断すると「B」評価ということでいいのではないかと思います。
　「妥当性」は、石狩市の学校教育全般のことですから、他と比べてもわかりにくいのですが、どうでしょうか。

【門馬委員】
　高い評価ではないですか。例えばＳＡＴなどは、特色があり、積極的に取り組んでいる事業と言えるのではないですか。

【菅野委員長】
　「A」評価とまではいきませんか。

【門馬委員】
　「B」評価だと思います。

【菅野委員長】
　「妥当性」は「B」評価にしたいと思います。

「総合評価」は全体的に考えると「B」評価になると思います。
「今後の方向性」はどうですか。

【徳田副委員長】
地域の人材は出来るだけ活用して進めるべきだということですね。学校教育は学校の先生だけで全部完結するわけではなくて、先生方が持て余している状況があると思います。家庭は勿論協力しなければならない、家庭と学校だけでも補えない時代になっているので、地域の人材或いは資源を出来るだけ活用して進めるということは重要であると思います。

【菅野委員長】
学校教育というのは地域から離れたものではないということですね。特に小・中学校では、常に地域との連携が必要になってきているところがありますね。

【徳田副委員長】
学校は様々な問題を抱えているわけで、昔は外部の人間が入ることに対して、壁を作っていたところがありました。地域の人が協力しようという気持ちがあっても、拒否をしていた傾向がありました。今は変わりましたが、今後は地域との関わりをますます広げていって、地域の人の助けを求めた方がいいと思いますね。特別支援にしても、担任のほかに地域の方が付くことによって、大分変わってくると思います。

【菅野委員長】
学校教育に対する認識として、「今後は、ますます学校と地域の繋がりを深める必要があるという観点から、地域人材や資源をより活用する手立てを考えるべき」ということの方向でいいですか。

【門馬委員】
いいと思います。

「国内・国際交流の推進」
【菅野委員長】
次に「国内・国際交流の推進」です。指標はともに平成 17 年度実績値から平成 23 年度目標値を上向き矢印としていますが、実数はあまり変わっていませんね。協会会員数が年々減っていますね。平成 17 年度からは２割も減っています。協会会員が減っているということはトータルして低いと思います。指標１「国際的な交流事業に参加した市民の割合」はある程度の実績がありますので「B」評価として、指標２「石狩国際交流協会会員数」は減少傾向にあるので「C」評価とした場合、「C」評価でしょうか、それとも極めて低い「D」評価とみるべきでしょうか。

【門馬委員】
「D」評価ということにはならないと思います。

【菅野委員長】
　指標１の評価は「B」評価でもいいですか。低いとも言えませんね。「B」評価と「C」評価の二つの指標を全体的に見た場合、「達成度」はどう判断しましょうか。

【堀委員】
　私はこの会員数が大事なことだと思っていますので、指標２での「横ばい」の数値ということは、いつも同じ市民が参加しての横ばいということもあり得ると思っています。そういうことから、会員数の減というのは、とても大きな評価基準になってくると思いましたので、私の評価は「C」評価としました。

【菅野委員長】
　会員というのは会費を納めている方ですか。

【門馬委員】
　そうですね。

【菅野委員長】
　平成 17 年度の時は結構いるのかと思っていたのですが、会費はいくらぐらいですか。

【事務局：佐々木部長】
　2,000 円です。法人はもっと高いです。

【菅野委員長】
　例えば、法人の場合の会員数はどういう見方をしていますか。一ヵ年ですか。

【事務局：岡林課長】
　法人も同じです。

【菅野委員長】
　この原因は何ですかね。皆さんはどう思いますか。

【門馬委員】
　景気後退ということをお話していましたね。

【菅野委員長】
　やはり新しい事業展開がないということもありますか。

【門馬委員】
　例えば、私達自身が個人会員であり続けるかどうかを判断するのにどういう基準で考えるかというと、魅力がないと止めますね。

【堀委員】
　私も個人会員だったのを何年か前に辞めましたが、会員としていても、情報の共有がなかなか出来ていないということがありました。そういう人は多いと思います。また、高齢化も関係すると思います。

【門馬委員】
　新規会員が増えているかどうかも気になりますね。

【菅野委員長】
　皆さんの意見からしても「達成度」は「C」評価ということでいいでしょうか。

【門馬委員】
　いいと思います。

【菅野委員長】
　「有効性」は、協会運営の事業評価は厳しい判断に至りましたが、施策関連からいうと「B」評価でいいのではないかと思います。
　「効率性」は厳しい判断になりそうですね。市民に対して、事業の目的や意図が周知されていない。会員になって何かをする、結果的に目的と手段が乖離するのではないかということを表現しています。事業の展開方法を考えるべきだとすると、費用対効果はいい判断にはならないと思いますね。「効率性」は低いとみて「C」評価でよろしいでしょうか。
　「妥当性」ですが、これも問題がありますね。全体的に判断して「C」評価ということでよろしいでしょうか。
　「今後の方向性」については、事業は目的に沿った事業を考えるべきで、あまりテクニックばかりを考えないで、原点に立ち返って頂きたいと思いますね。

【堀委員】
　そうですね。会員数の増加に向けた取組みに対しては、市民に対してのＰＲそのものが欠けているのではないかと思いますね。

【菅野委員長】
　特に今回、国際交流協会がある面では、市の国際交流の受け皿的な存在になっていると感じましたし、自立的に協会を運営出来るというのは、難しいのではないかという印象を受けました。そういう実態があるのではないかと思いました。ただ、ある面では市がある程度のリードをしていかなければならないのでしょうね。

【事務局：佐々木部長】
　そもそも姉妹都市交流が問題になっていますので。

【菅野委員長】
　どうしても姉妹都市交流に重点がいくということですね。

【門馬委員】
　姉妹都市交流事業をするための組織ということで、スタートしていますので、なかなかそこの部分から抜け出せない。ただ、国際交流協会と名前が付いていて、施策の大きな目的を達成するための活動をしなくてはいけないわけですから。

【菅野委員長】
　北海道の色々な協会などがありますが、そういう団体との連携事業みたいなものが出来ないのかなと思いますね。例えば、国際交流の部分だけではなく、地域の国際化に向けての市民ＰＲなど何かそういう部分でもできるのではないかと思うのです。

【事務局：佐々木部長】
　ワールドフェスティバルという自主事業を行っておりまして、その中では広い意味での国際化ＰＲはしているのですが、その程度で留まっているのかなとも思います。

【堀委員】
　会員の意識の問題もあるのかもしれませんが、このような人的配置での事務局があると、そこに任せてしまっていると思います。ワールドフェスティバルの平成 20 年度来場者数も前年の半分以下となっていますが、これは、姉妹都市との周年事業が重なったためにワールドフェスティバルに力を入れることができなかったと説明をしていましたが、そういう問題ではないと思いますね。そういうところでＮＰＯ法人格も取得している協会が積極的に動くべきだと思いますね。完全なる自立が無理だとしても、自立する積極性が足りないと感じますね。

【徳田副委員長】
　局長の任期はだいたい２年くらいですか。

【事務局：佐々木部長】
　１期２年です。

【菅野委員長】
　やはり市から指導をしなければなりませんね。

【徳田副委員長】
　やろうと思えば、いくらでもあると思いますね。お金をかけずにできることがあると思いますね。

【門馬委員】
　市としてリーダーシップをもう少し発揮してもいいのではないのでしょうか。これだけお金を出しているわけですし。

【菅野委員長】
　本来の目的に立ち返って、もう少し、市民に実感出来るような事業展開が求められるのではないでしょうか。今後、そういう方向に進めるべきではないだろうかということでよろしいでしょうか。

【門馬委員】
　姉妹都市交流にしても、特定の人達が集まって、お祝いなどをしても、市民からは中身が見えないわけですね。周年事業などで石狩市に来るということであれば、できるだけ多くの市民と接触が出来るプログラムを考えるといいと思います。今の状況では、協会の会員止まりで他の人からは何を行っているのかわからないというようなことがあるので、パブコメのような意見が出てくると思いますね。

【菅野委員長】
　多くの市民は自分には関係ないというくらいでいると思いますね。

【門馬委員】
　その程度なのでしょうね。

【菅野委員長】
　以上で終わりたいと思います。
　今回で委員会は最後ということになりますので、これまでの皆さんからの審議内容を私と事務局でまとめますので、皆さんへ確認をして頂きまして完成といたします。
　施策評価の意見ですが、公開ということもありますので、表現などについては、私と事務局で整理させて頂きますのでご了解願います。
　また、後日に完成したものを報告書として、市長へ渡すことといたしますので、皆さんの出席をお願いしたいと思います。ご協力有難うございました。

平成２１年１１月１９日　議事録確定

石狩市行政評価委員会　委員長　　菅　野　　勲